

福島市告示第79号

地方自治法第243条の2第1項の規定に基づき、福島市茂庭広瀬地区温泉施設使用料の徴収業務並びに公衆電話使用料の収納業務を次のように委託したので告示します。

令和8年4月1日

福島市長 馬場 雄基

- 1 委託を受けた者の名称及び所在地
名称 特定非営利活動法人茂庭っ湖の郷
所在地 福島市飯坂町茂庭字清水川原21-2
代表者 理事長 花房 誠

- 2 委託した事務の内容
福島市茂庭広瀬地区温泉施設使用料の徴収業務
公衆電話使用料の収納業務

- 3 委託期間
令和8年4月1日～令和9年3月31日